

# 保護者の皆様へ栃木市からのお願い (認可の保育所、認定こども園、小規模保育事業所)



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭での 保育にご協力をお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組に長期間にわたりご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今年に入り、全国でオミクロン株による感染が拡がり、今もなお「第6波」の渦中にあり、栃木県においても、1月27日から2月20日までとした、まん延防止等重点措置の延長を要請するなど感染拡大が続いております。

市内の幼児教育・保育施設においても、1月に入り園児や職員の感染者が急増しており、各園において、保護者の皆様のご協力のもと、登園自粛やクラス休園などの対応をしてまいりましたが、施設における感染が続いている状況です。

このようなことから、度重なるお願いとなり誠に恐れ入りますが、家庭や園内における感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な方につきましては、ご家庭での保育をお願いいたします。なお、保育が必要な方につきましては、通常どおりお子様をお預かりいたします。

なお、お子様やご家族の方に発熱や呼吸器症状などが見られるときは、登園をお控えくださいますよう併せてお願いいたします。

また、園児等に感染者が確認された場合は、各園において、一定期間、臨時休園、クラス休園や登園自粛の対応を行うことがありますのでご了承ください。

### ●家庭での保育をお願いする期間について

令和4年2月21日（月）から栃木県を対象区域とする国のまん延防止等重点措置期間中

※期間については、感染拡大の動向を踏まえ、延長を検討します。

### ●保育料及び副食費について

1日単位で家庭での保育にご協力いただいた場合は、0歳児から2歳児クラスの保育料及び実費徴収している3歳児から5歳児クラスの副食費を日割り計算により減免いたします。

### ●保育料及び副食費の還付について

減免につきましては、園から出欠状況を確認して行いますので、保護者の皆様からの申請は必要ありません。

還付につきましては、後日ご連絡いたします。

栃木市 こども未来部 保育課  
Tel 0282-21-2231・2232